

令和4・5・6年度

(コンサル)

競争入札参加資格審査申請要領

仙台市(水道局・交通局・ガス局・市立病院を含む)の行う測量・設計・コンサルタント・その他の契約にかかる入札に参加を希望される方は、本要領をよくお読みのうえ、必ず期限までに申請書及び必要書類を提出してください。

登録には、認定条件をすべて満たしている必要がありますのでご注意ください。

仙台市

問合せ先： 財政局財政部契約課工事契約係 電 話： 022-214-8125

(R6.7版)

目次

1. 申請区分	3
2. 競争入札参加者の資格	3
3. 申請書受付期間等	3
4. 提出書類	4
5. 事業協同組合等の競争入札参加資格審査申請	5
6. 「工事」・「物品」との同時申請	6
7. 申請種目表	7
8. 問合せ先	9
9. 参考資料	9
10. 変更届	9

仙台市の契約については、地元経済発展の観点から、**仙台市内に本店を有する企業へ優先発注すること**としております。

財政局契約課が発注する下記業務委託契約については、原則として電子入札で行うこととしております。

電子入札に参加するためには、別途仙台市電子入札システムへの利用登録をしている必要がありますので、入札参加資格者名簿に登録されましたら、ご検討ください。

詳しくは、仙台市ホームページをご確認ください。

- ・ 測量業務委託契約
- ・ 建築設計業務委託契約
- ・ 土木設計業務委託契約
- ・ 地質調査業務委託契約

1. 申請区分

コンサル……測量・設計・地質調査・コンサルタント

2. 競争入札参加者の資格

申請者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。

※「地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者」とは、次に掲げるものをいいます。

- ・ 契約を締結する能力を有しない者
- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 測量・設計・その他請負等を申請する者は、関係法令に基づく許可・登録等を受けていること。（本申請要領7～8頁「7. 申請種目表」参照）

(3) 仙台市の市税を滞納していないこと並びに個人以外の場合にあっては、法人の市民税及び事業所税に係る市長に対する申告を行っていること（当該申告義務を有する者に限る。）。

(4) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(5) 「仙台市入札契約暴力団等排除要綱(平成20年10月31日市長決裁)」別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

※ 仙台市では、宮城県警察本部との連携のもと、仙台市が発注する全ての入札・契約から暴力団等を排除する取り組みを実施するため、仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）を制定し、平成20年11月1日から施行しています。

当該要綱に基づき、本市の競争入札参加資格の登録を受けた方が暴力団等と関係を有することが確認された場合、指名停止や契約解除等を行いません。

3. 申請書受付期間等

(1) 受付方法・受付期間等

仙台市ホームページをご覧ください。

新規（補充）登録の場合

(<https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/sankashikaku/sinkisinsei.html>)

(2) 注意事項

- ①申請書類は「配達証明付書留郵便」等の配達履歴を確認できる方法により、受付期間内に郵送してください。
申請に必要な書類を整え、角2サイズの封筒の表面に、入力シートから出力される「郵送宛名」を貼って送付してください。
- ②仙台市では、入札参加資格審査受付を統一して行っておりますので、別途水道局・交通局・ガス局・市立病院へ入札参加資格の審査を申請する必要はありません。
- ③令和4・5・6年度競争入札参加資格の有効期間は、競争入札参加資格の決定日から**令和7年3月31日まで**となります。
- ④業者登録後、競争入札参加資格者名簿等を作成し登録業者名を公表します。また、登録した種目等を申請者（受任者を設定している場合は受任者）あてに通知します。
- ⑤提出書類に虚偽の記載があった場合は、資格を認定しません。また、資格を取り消すことがあります。

4. 提出書類

別添のExcelシート（仙台市競争入札参加資格審査申請用入力シート）により入力し、出力帳票を印刷した上、添付書類と一緒に「郵送宛名（出力帳票のひとつ）」を貼った任意の角2型の封筒に**番号順に並べて**入れて郵送してください（綴じる必要はありません）。

「仙台市競争入札参加資格審査申請用入力シート」は、仙台市ホームページからダウンロードしてください。（ダウンロードはこちらから↓）

新規（補充）登録の場合

<https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/sankashikaku/sinkisinsei.html>

なお、公的機関が発行する謄本及び証明書は、**登録申請前3ヶ月以内に発行された最新の内容のもの**に限ります。ただし、「許可（登録）証明書」のうち、測量法に基づく測量業者の登録証明書については、登録申請前6ヶ月以内に発行された最新の内容のものに限ります。

仙台市競争入札参加資格審査申請に必要な書類	
1. Excelシートにより作成するもの	
① 「記載内容確認書」	
② 「提出書類確認書」	
③ 「仙台市競争入札参加資格審査申請書」	
④ 「委任状」 (受任者を設置する場合のみ提出してください)	
⑤ 「使用印鑑届」	
⑥ 「代表者等確認書」	
⑦ 「封筒用表紙」	
⑧ 「郵送用宛名」	
⑨ 「仙台市競争入札参加資格業者登録カード」 (2枚1組)	
新規申請の方 Excelシートを印刷したものを提出してください。	
⑩ 「業務経歴・技術者一覧」 (2枚1組)	
2. 添付書類	
① 申請種目に係る「許可(登録) 通知書」又は「許可(登録) 証明書」 (いずれも写し可)	
② 「印鑑証明書」 (写し可)	
③ 「財務諸表」直前2ヵ年の営業年度分 (写し)	
法人は、貸借対照表及び損益計算書	
個人は、収支計算書	
④ 「履歴事項全部証明書」 (写し可)	
個人の場合は「身元(身分) 証明書」 (写し可)	
⑤ 「消費税及び地方消費税に係る納税証明書」 (写し可)	
(納税証明書「その3」又は「その3の3」)	

※ 国税の納税証明書請求手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。所轄の税務署にお問い合わせください(納税証明書は自宅からオンライン請求できます。)

(https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm)

5. 事業協同組合等の競争入札参加資格審査申請

事業協同組合等で競争入札参加資格審査申請を行う場合は、前記4の提出書類のほかに次の書類を提出してください。

- ① 定款
- ② 官公需共同受注規約
- ③ 役員名簿
- ④ 組合員名簿

6. 「工事」・「物品」との同時申請

「工事」・「物品」と同時に申請する場合は、工事・物品に提出する「委任状」については、写しでも可とします。

※ 写しを添付している申請書に、「〇〇（物品・工事・コンサル）と同時申請」と記入してください。

7. 申請種目表

【測量・設計・その他請負】(No. 1)

申請種目		申請に必要な資格要件
申請番号	種目名	
54	測量一般	測量法に基づく測量業者登録を受けていること。
55	航空測量	同上
56	建築設計	建築士法に基づく建築士事務所の登録を受けていること。
57	設備設計	同上
58	建設コンサルタント 下水道部門	建設コンサルタント登録規程に基づく下水道部門の登録を受けていること。
59	建設コンサルタント 都市計画部門	建設コンサルタント登録規程に基づく都市計画及び地方計画部門の登録を受けていること。
60	建設コンサルタント 鋼構造部門	建設コンサルタント登録規程に基づく鋼構造及びコンクリート部門の登録を受けていること。
61	建設コンサルタント 道路部門	建設コンサルタント登録規程に基づく道路部門の登録を受けていること。
62	建設コンサルタント 河川砂防部門	建設コンサルタント登録規程に基づく河川、砂防及び海岸・海洋部門の登録を受けていること。
63	建設コンサルタント 電力土木部門	建設コンサルタント登録規程に基づく電力土木部門の登録を受けていること。
64	建設コンサルタント トンネル部門	建設コンサルタント登録規程に基づくトンネル部門の登録を受けていること。
65	建設コンサルタント 施工計画部門	建設コンサルタント登録規程に基づく施工計画、施工設備及び積算部門の登録を受けていること。

【測量・設計・その他請負】(No. 2)

申請種目		申請に必要な資格要件
申請番号	種目名	
66	建設コンサルタント 地質部門	建設コンサルタント登録規程に基づく地質部門の登録を受けていること。
67	建設コンサルタント 造園部門	建設コンサルタント登録規程に基づく造園部門の登録を受けていること。
68	建設コンサルタント 港湾部門	建設コンサルタント登録規程に基づく港湾及び空港部門の登録を受けていること。
69	建設コンサルタント 鉄道部門	建設コンサルタント登録規程に基づく鉄道部門の登録を受けていること。
70	建設コンサルタント 上水道部門	建設コンサルタント登録規程に基づく上水道及び工業用水道部門の登録を受けていること。
71	建設コンサルタント 農業土木部門	建設コンサルタント登録規程に基づく農業土木部門の登録を受けていること。
72	建設コンサルタント 森林土木部門	建設コンサルタント登録規程に基づく森林土木部門の登録を受けていること。
73	建設コンサルタント 土質部門	建設コンサルタント登録規程に基づく土質及び基礎部門の登録を受けていること。
74	建設コンサルタント 機械部門	建設コンサルタント登録規程に基づく機械部門の登録を受けていること。
75	建設コンサルタント 建設環境部門	建設コンサルタント登録規程に基づく建設環境部門の登録を受けていること。
76	建設コンサルタント 水産土木部門	建設コンサルタント登録規程に基づく水産土木部門の登録を受けていること。
77	建設コンサルタント 電気電子部門	建設コンサルタント登録規程に基づく電気電子部門の登録を受けていること。
78	建設コンサルタント 廃棄物部門	建設コンサルタント登録規程に基づく廃棄物部門の登録を受けていること。
79	地質調査	地質調査業者登録規程に基づく登録を受けていること。
80	補償関係 コンサルタント	補償コンサルタント登録規程、土地家屋調査士法又は不動産の鑑定評価に関する法律の規程に基づく登録を受けていること。

8. 問合せ先

〒980-8671

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 仙台市財政局財政部契約課工事契約係

電話022-214-8125 FAX 022-214-8110

9. 参考資料

2の(1)関係 地方自治法施行令

(一般競争入札の参加者の資格)

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

10. 変更届

競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の記載事項について変更があった場合は、代表者名で遅滞なく届けてください。

なお、各届出書様式は、仙台市契約課ホームページ

(<https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/download/bunyabetsu/keyaku/shikakutoroku/henko.html>)

からダウンロードすることができます。